

今回の改定では、**いじめの重大事態化を防止**するための取組を総合的に推進するため、「**ネットいじめ**」に関する**対策**も含めた未然防止教育の充実や学校の体制強化について新たに盛り込むとともに、**子どもたちの声を本県のいじめ防止基本方針に反映**させます。

改定に向けた重点ポイント

ポイント 1

いじめの重大事態化を防ぐための取組の充実

⇒いじめを重大事態化させることなく、早期解消に向かうための手立ての充実

ポイント 2

「ネットいじめ」に関する対策も含めた未然防止の取組の充実

⇒ICTなどを活用していじめに気づきやすくする環境整備の徹底

ポイント 3

「生徒指導提要」の改訂、「こども基本法」の施行等に伴った内容の追加等

⇒児童生徒が意見を述べ、考える機会を確保するとともに、子どもたちの声を基本方針に反映

高知県いじめ防止基本方針に盛り込むべき事項

NEW

① 重大事態化の防止に向けた対策

- ・いじめの認知からいじめの解消までの連続性のある対応
- ・専門人材、地域・関係機関との協働も含めた組織的対応

拡

② いじめの未然防止のための情報モラル教育の充実

- ・教科等横断的な取組の充実（情報モラル教育実践事例集等の活用）
 - ・法的側面からいじめを考える教育の推進（弁護士・警察等と連携）
- （「生徒指導提要」p.247）

拡

③ 多角的な視点による早期発見・対応

- ・一人一台端末による学習支援プラットフォーム「きもちメーター」の活用促進
 - ・初期対応の速やかな課題解決及び、予防的にも活用できる法務相談体制の構築
- （「生徒指導提要」p.111）
- ・学校では対応が難しい事例を想定した関係機関との日常的な情報共有及び協働

NEW

④ いじめ問題を自分のこととして考え、議論する実践的な取組

- ・児童生徒が、深い自己理解に基づき、主体的に自己実現の道を選び取ることができる力（自己指導能力）を意識した未然防止の取組の推進
- （「生徒指導提要」p.13-14）
- ・児童生徒が自分の意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会を確保
- （「こども基本法」第3条）

高知県いじめ防止基本方針の改定までのスケジュール（案）

R 5 年度第 2 回
2 月R 6 年度第 1 回
7 月

～ 9 月

10 月頃

R 6 年度第 2 回
12 月

令和 7 年 1 月～

協議内容を改定案に反映

高知県いじめ防止基本方針改定案の確認

児童生徒の意見募集・集約

パブリックコメント
・意見集約

高知県いじめ防止基本方針（改定版）策定

高知県いじめ防止基本方針改定報告

改定版について
市町村・県立学校への周知各市町村・各学校における
児童生徒・保護者・地域の意見を取り入れた
いじめ防止基本方針の見直しへの働きかけ